

第72回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

連結注記表 個別注記表

(2024 年 10 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日まで)

株式会社大森屋

上記事項につきましては、法令および当社定款第 15 条の規定に基づき、
書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）
への記載を省略しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 大森屋（上海）貿易有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の大森屋（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、当該子会社の2025年9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、食料品の製造および販売を行っております。当該販売については、顧客へ製品を引き渡した時点で製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるものの、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に基づき、出荷時から製品の引き渡しまでの期間が通常の間であるため、製品の出荷時点で収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

退職給付債務の算定

1. 見積りの内容

当社は従業員の退職給付制度として、確定給付型年金制度および退職一時金制度を採用しております。退職給付債務に係る負債および退職給付費用は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算定しております。

2. 科目および当連結会計年度計上額

科目名	金額
退職給付に係る負債	355,975千円

3. その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

数理計算上使用される前提条件は、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の多くの見積りが存在します。当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する退職給付債務に係る負債および退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	4,379,036千円
2. 棚卸資産の内訳	
製品	1,134,001千円
仕掛品	479,468千円
原材料及び貯蔵品	10,979,319千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数	
普通株式	5,098,096株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

2024年12月20日開催の第71回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

① 配当金の総額	75,025千円
② 1株当たり配当額	15円
③ 配当の原資	利益剰余金
④ 基準日	2024年9月30日
⑤ 効力発生日	2024年12月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年12月19日開催の第72回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

① 配当金の総額	49,807千円
② 1株当たり配当額	10円
③ 配当の原資	利益剰余金
④ 基準日	2025年9月30日
⑤ 効力発生日	2025年12月22日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は全て株式であり、信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は主に2ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に原料海苔購入に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛債権管理に関する細則に従い、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理に関する細則に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	565,701	565,701	—
資 産 計	565,701	565,701	—

(注) 1. (1) 現金及び預金、売掛金、支払手形及び買掛金、返金負債、未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(2) 短期借入金及び長期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非 上 場 株 式	11,880

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現 金 及 び 預 金	1,380,097
売 掛 金	3,072,134
合 計	4,452,232

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他の有価証券 株式	565,701	—	—	565,701
資産計	565,701	—	—	565,701

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生ずる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
家庭用海苔	6,200,383
進物品	574,598
ふりかけ等	2,120,283
業務用海苔	7,500,950
その他	114,999
顧客との契約から生ずる収益	16,511,214
その他収益	-
外部顧客との売上高	16,511,214

2. 顧客との契約から生ずる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約および履行義務の内容

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記） 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載の通りです。

(2) 取引価格算定に関する情報

当社グループでは収益の測定に際し、顧客に支払われる対価が顧客から受領する財またはサービスと交換で支払われるものである場合を除き、取引価格から当該対価を控除しております。連結会計年度末日における未確定の対価は、対象となる売上高に合理的に算定した比率を乗じて、変動対価として見積り計上しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生ずるキャッシュ・フローとの関連並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2025年9月30日)
顧客との契約から生ずる債権 売掛金	3,072,134
契約負債 前受金	111

(注) 契約負債は、主に顧客との製品売買契約に基づく顧客から受け取った製品代金の前受金であり、前受金については、顧客に財が提供された時点で当該履行義務は充足され収益へと振り替えられます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,314円58銭
2. 1株当たり当期純損失(△)	△14円76銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

 其他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの

 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

 市場価格のない株式等

 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

 ①製品・原材料・仕掛品

 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

 ②貯蔵品

 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

 定率法

 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

 定額法

 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

 社員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

 ① 退職給付見込額の期間帰属方法

 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

 ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

 過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしています。

4. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、食料品の製造および販売を行っております。当該販売については、顧客へ製品を引き渡した時点で製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるものの、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に基づき、出荷時から製品の引き渡しまでの期間が通常の期間であるため、製品の出荷時点で収益を認識しております。

（会計方針の変更に関する注記）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

（会計上の見積りに関する注記）

退職給付債務の算定

1. 見積りの内容

当社は従業員の退職給付制度として、確定給付型年金制度および退職一時金制度を採用しております。退職給付引当金および退職給付費用は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算定しております。

2. 科目および当事業年度計上額

科目名	金額
退職給付引当金	399,439千円

3. その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

数理計算上使用される前提条件は、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の多くの見積りが存在します。当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する退職給付引当金および退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（貸借対照表に関する注記）

1. 関係会社に対する長期金銭債権	1,890 千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	4,379,036 千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引	仕入高	12,042 千円
	受取利息	224 千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	117,364 株
------	-----------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	30,358 千円
退職給付引当金	125,690 千円
未払事業税	1,662 千円
長期未払金	12,472 千円
関係会社出資金評価損	43,579 千円
貸倒引当金	15,557 千円
その他	30,316 千円

繰延税金資産小計	259,638 千円
----------	------------

評価性引当額	△76,367 千円
--------	------------

繰延税金資産合計	183,271 千円
----------	------------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	109,771 千円
--------------	------------

繰延税金負債合計	109,771 千円
----------	------------

繰延税金資産の純額	73,500 千円
-----------	-----------

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

この税率変更により、繰延税金資産の純額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,628千円増加し、法人税等調整額が5,764千円減少しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

記載すべき重要な取引はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生ずる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表（収益認識に関する注記）2. 顧客との契約から生ずる収益を理解するための基礎となる情報」に記載の通りです。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,303 円 13 銭
2. 1株当たり当期純損失（△）	△15 円 09 銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。